

生涯学習施設利用にあたってのお願い（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

【令和4年4月18日～適用】

【施設利用時に守っていただきたいこと】

- 入館時及び施設利用時はマスクを着用すること。（ただし未就学児についてはこの限りではありません。
また、水分補給や暑さを避けるために一時的にマスクを外すことは可能です）
- 入館時及び備品使用前には手指消毒を行うこと。※玄関の消毒液や洗面所の石けんをお使いください。
- 発熱（体温が 37.5℃以上ある状態）やせき等の症状がある人は利用を控えること。
- 利用者全員の連絡先を把握すること。
- 利用時は人と人との距離を十分確保すること。
- 利用者同士の接触（手をつなぐ、ハイタッチを行う、体に触れるなど）は行わないこと。
（事前に「利用にあたっての感染防止対策」を提出いただいている場合を除く。）
- 部屋の換気はこまめに行うこと。
- 貸室内での飲食を行う場合は、以下の事項を必ず守ること。
 - ・ 対面を避ける（向かい合わない）こと
 - ・ 食事中は会話をしない（黙食する）こと
 - ・ 飲食で発生したごみは自身で持ち帰ること

【附属設備・備品使用時に守っていただきたいこと】

◆机・いす等

- 机やいすなどの共用備品の消毒を行うこと。（消毒液とふきとり用ペーパータオルは貸し出します）

◆マイク

- マイクには絶対に口や顔をつけないこと。ピンマイクは出来るだけ口から離して装着すること。

- マイクを複数人で使い回す場合は、必ずマスクを着用するなど感染防止対策を行うこと。

※ただし、歌唱活動（カラオケを含む）での複数人によるマイクの使い回しは不可とします。

◆マーカー、ラジカセ、プロジェクター等

- 使用後に、手指が触れた部分を除菌シートでふき取ること。

◆健康麻雀、囲碁、将棋

- 道具の消毒については必要に応じて利用者が行うこと。

◆ピアノ、電子ピアノ ※ピアノは使用開始前にスタッフが鍵盤消毒作業を行います。

- 演奏前に必ず手指の消毒を行うこと。（消毒液は貸し出します）※手が完全に乾いてから演奏する

以上について遵守したうえで施設を利用いたします。

令和 年 月 日

団体名

代表者

【ホール等における催事の開催にあたって主催者に対応していただくこと】

入場時は入場者全員に手指消毒をしていただくこと。（消毒液は主催者自身でご準備ください）

入場者全員の氏名及び連絡先を把握すること。

発熱（体温が **37.5℃以上ある状態**）やせき等の症状がある人の入場をお断りすること。

座席の間隔を 1 m 以上空けること。

（入場者が常時着席した状態となる音楽・演劇等の公演や講演会の場合は、席を 1 つずつあけて着席することで可とします）

※「感染リスク軽減措置に関する誓約書」を利用申請日から 1 週間以内に提出いただいた場合を除く

入場者が多数（200 名以上）見込まれる場合は、開場時間を開演 45 分前～1 時間前に設定するとともに、入場時の「密集」を避けるための対策を講じること。

催事終了後は、混雑を避けるため時間差を設けて来場者の退場を誘導すること。

舞台上の備品の消毒を行うこと。（消毒液は貸し出します）

※利用者が動かせない備品については舞台スタッフが消毒します。

舞台上であってもマスクを常時着用すること。

（演出上マスク着用が不可な場合は要相談）

入場者に対し歓声や歌唱、接触を求めるような演出は行わないこと。

その他、利用打ち合わせ時に施設スタッフから指示された事項については遵守すること。

以上について遵守したうえで施設を利用いたします。

令和 年 月 日

団体名

代表者